

報告事項ア

ヤングケアラーの実態調査（令和3年度鳥取県青少年育成意識調査）の概要及び令和3年度第2回鳥取県ヤングケアラー対策会議の開催結果について

ヤングケアラーの実態調査（令和3年度鳥取県青少年育成意識調査）の概要及び令和3年度第2回鳥取県ヤングケアラー対策会議の開催結果について、別紙のとおり報告します。

令和3年12月20日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

ヤングケアラーの実態調査（令和3年度鳥取県青少年育成意識調査）の概要及び
令和3年度第2回鳥取県ヤングケアラー対策会議の開催結果について

令和3年12月20日
いじめ・不登校総合対策センター

「鳥取県青少年育成意識調査」を活用して実施したヤングケアラーの実態調査の結果について速報値が出ました。これを踏まえ、本県におけるヤングケアラー対策を検討するため、令和3年度第2回会議を開催したので、概要を報告します。

1 ヤングケアラーの実態調査（令和3年度鳥取県青少年育成意識調査）の概要

(1) 調査対象

小学2年、小学5年、中学2年、高校2年の児童生徒及びその保護者並びに青年（19歳から29歳までの者）の中から、無作為に抽出した者。

(2) 調査期間

令和3年7月1日から31日まで

(3) 回答者数等

70.0%（回答者数3,673人/調査客体5,249人）【前回H28：72.5%】

※児童生徒だけでみると回収率は95.2%

区分	小2	小5	中2	高2	保護者	青年	全体
調査客体	471人	458人	435人	420人	1,784人	1,681人	5,249人
回答者数	450人	420人	416人	413人	1,577人	397人	3,673人
回収率	95.5%	91.7%	95.6%	98.3%	88.4%	23.6%	70.0%

◇小学2・5年、中学2年、高校2年については、学校の学級単位で調査客体を抽出しているため、調査客体数がそれぞれ異なる。

(4) 主な項目の集計結果（10月15日時点）

ア 小学5年、中学2年、高校2年

(ア) ヤングケアラーへの該当

- ・小学5年生で1.8%(7人/382人)
- ・中学2年生で2.0%(8人/410人)
- ・高校2年生で3.2%(13人/409人)

(イ) ケアによる生活への影響（複数回答）

- ・小学5年生で「勉強の時間が十分に取れない」「特に影響はない」がそれぞれ42.9%(3人/7人)、「学校を休みがちになっている」「学校への遅刻が多い」「睡眠不足」がそれぞれ28.6%(2人/7人)
- ・中学2年生で「体調不良・ストレスがある」「体がだるい」「特に影響はない」がそれぞれ37.5%(3人/8人)、「勉強の時間が十分に取れない」「授業に集中できない」「友人と遊ぶことができない」「自分の時間が取れない」がそれぞれ25.0%(2人/8人)
- ・高校2年生で「特に影響はない」が38.5%(5人/13人)、「体調不良、ストレスがある」が30.8%(4人/13人)、「友人と遊ぶことができない」「自分の時間が取れない」がそれぞれ23.1%(3人/13人)

(ウ) ヤングケアラーが希望するサポート（複数回答）

- ・小学5年生で「信頼して見守ってくれる大人がいること」が42.9%(3人/7人)
- ・中学2年生で「家族の病状が悪化するなど困ったときに相談できる人がいる（場所がある）こと」「学校で宿題や勉強をサポートしてくれること」「自分の自由になる時間が増えるようなサポートがあること」が37.5%(3人/8人)
- ・高校2年生で「特になし」が38.5%(5人/13人)、「家族の病状が悪化するなど困ったときに相談できる人がいる（場所がある）こと」が30.8%(4人/13人)

イ 青年

(ア) ヤングケアラーへの該当

- ・5.1%(20人/393人)

(イ) ケアの相手（複数回答）

- ・「祖母」が30.0%(6人/20人)、「兄弟姉妹」が25.0%(5人/20人)、「母」「祖父」がそれぞれ20.0%(4人/20人)

- (ウ) ケアの相手の状況 (複数回答)
 - ・「身体障がい」「高齢・老化による心身機能の低下」がそれぞれ40.0%(8人/20人)、「知的障がい」が20.0%(4人/20人)
- (エ) ケアの頻度
 - ・「毎日」が42.1%(8人/19人)、「月に数日」が26.3%(5人/19人)、「週2～3日」「週1日」が10.5%(2人/19人)
- (オ) ケアの時間
 - ・「1時間未満」「2時間以上3時間未満」がそれぞれ33.3%(6人/18人)、「1時間以上2時間未満」が16.7%(3人/18人)
- (カ) ケアによる就労等への影響 (複数回答)
 - ・「変化はない」が79.0%(15人/19人)、「転職・転学した」が10.5%(2人/19人)、「勤務・就学時間を減らした」「進学を明らめた」がそれぞれ5.3%(1人/19人)
- (キ) 悩み (複数回答)
 - ・「将来の見通しが持てない」が45.0%(9人/20人)、「経済的な問題」が40.0%(8人/20人)、「家族関係」が35.0%(7人/20人)、「心身の健康」が25.0%(5人/20人)
- (ク) 必要な支援 (複数回答)
 - ・「ケアラーに役立つ情報の提供」が38.9%(7人/18人)、「親や家族がなくなった後の被介護者のケアと生活の継続」が27.8%(5人/18人)、「気軽に情報交換できる環境の紹介・提供」「勤務しやすい柔軟な働き方」「経済的支援」「ケアラーの健康管理への支援」がそれぞれ16.7%(3人/18人)
- (5) 今後の対応 (県子育て・人材局家庭支援課と連携して対応)
 - ア 啓発について (特に小学生)
 - 小学5年では44.5%(170人/382人)が「ヤングケアラーに当てはまるかどうか分からない」と回答、中学2年の31.0%、高校2年の24.9%と比べて高い数値となった。
 - 今年度、県内の中高生全員に対して実態調査後の9月末にリーフレットを配布したが、小学生には未配布。
 - 小学生に対する啓発の方法を検討する
 - イ ヤングケアラーが希望するサポートについて
 - 小学5年生のヤングケアラーのうち、42.9%(3人/7人)が希望するサポートとして「信頼して見守ってくれる大人がいること」と回答
 - 中学2年生では、37.5%(3人/8人)が「家族の病状が悪化するなど困ったときに相談できる人がいる(場所)があること」「学校で宿題や勉強をサポートしてくれること」「自分の自由になる時間が増えるようなサポートがあること」と回答
 - 高校2年生では、30.8%(4人/13人)が「家族の病状が悪化するなど困ったときに相談できる人がいる(場所がある)こと」と回答
 - ヤングケアラーを孤立させない取組みを検討する

2 令和3年度第2回鳥取県ヤングケアラー対策会議の開催結果

- (1) 日 時 令和3年11月26日(金) 午前10時から正午まで
- (2) 場 所 鳥取県立図書館大研修室
- (3) 出席者 13名(うち、委員11名、報告者2名)

区分	団体名	職名	氏名
学識経験者	島根大学法文学部・人文社会科学部研究科	教授	宮本 恭子
	鳥取中央地域包括支援センター	所長	武田 恵子
	相談支援センターサマーハウス	相談支援専門員	西田 瑞穂
教育	鳥取県医療ソーシャルワーカー協会	会長	中瀬 香里
	鳥取県高等学校長協会	会長	岩田 直樹
	鳥取県中学校長会	会長	山本 淳一
	鳥取県小学校長会	会長	大西 泰博
	鳥取市教育委員会	次長	安本 雅紀
行政	公立鳥取環境大学	事務局次長兼学務課長	吉田 道生
	鳥取市こども家庭相談センター	所長	田中 隆志

	福祉相談センター	所長	川本 由美子
報告者	N. K. Cナーシングコアコーポレーション合同会社	代表社員	神戸 貴子
	遠距離介護支援協会	事務局長	藤吉 航介

(4) 内容

ア 報告

- ・ヤングケアラー実態調査の速報値
- ・令和3年度ヤングケアラー支援事業の進捗状況
- ・SNS（LINE）によるヤングケアラー夜間休日相談窓口

イ 意見交換

- ・令和4年度当初予算要求に向けて
- ・小学生に対する啓発方法
- ・ヤングケアラーを孤立させない取組 等

(5) 出席者からの主な意見

ア 小学生に対する啓発方法について

- ・子どもにリーフレットを配布するだけでなく、授業の中で取り上げることが大事。
- ・小学生に配布するリーフレットは、マンガを活用して分かりやすくしてみてもどうか。
- ・子どもにとって最も効果的な広報媒体はYouTube だと思う。人気ユーチューバーにヤングケアラーを取り上げてもらって周知や啓発を行ってはどうか。

イ ヤングケアラーを孤立させない取組について

- ・子どもが高校を卒業して社会に出たときに、家族のケアで困ったらどこに相談すればよいかきちんと教えることが必要。子どもにとっては高校が最後の砦。
- ・ヤングケアラーに対する教員のベクトルが揃っていない。教員の意識改革が必要。
- ・子どもは行政に直接相談することが難しい。SNSなど相談者にとってハードルの低い相談体制を整えておくことが必要。
- ・ケアのために就職できない若者ケアラーもおり雇用対策との連携も必要。

ウ アセスメント（対象者の情報を収集・分析し、解決すべき課題を把握すること）について

- ・ヤングケアラーの支援では、支援者が正しくアセスメントできることが必要。
- ・特に小学生には、子ども自身がヤングケアラーかどうかをチェックできる「セルフ・アセスメントシート」を作成してはどうか。学校の先生も生徒がヤングケアラーであることに気付くきっかけにもなると思う。
- ・小学生に配布されているタブレットを使って、ヤングケアラーかどうか自分でチェックできる仕組みができないか。

(6) 今後のスケジュール（案）

- ・3回目会議（3月頃） 次年度予算と今後の対策のまとめ
- ・令和4年度以降 現状の取組の確認、課題及び新たな対策の検討